

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月10日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社サイネックス
【英訳名】	SCINEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 吉優
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号
【電話番号】	06(6766)3333
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員業務本部長 濱口 護也
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間	第45期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	5,812,131	6,271,774	2,018,764	2,156,527	7,841,171
経常利益(千円)	292,208	588,740	195,513	288,813	441,059
四半期(当期)純利益(千円)	155,100	305,774	101,747	173,840	151,367
純資産額(千円)	-	-	3,343,257	3,615,329	3,338,684
総資産額(千円)	-	-	6,397,410	6,731,515	6,416,374
1株当たり純資産額(円)	-	-	604.45	653.64	603.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	27.04	55.28	18.40	31.43	26.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	26.48	53.29	18.08	30.24	26.06
自己資本比率(%)	-	-	52.3	53.7	52.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	529,990	686,747	-	-	625,380
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,900	187,933	-	-	180,429
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	288,051	87,625	-	-	303,347
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	1,451,071	1,786,824	1,375,636
従業員数(人)	-	-	707	705	694

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	705	(7)
---------	-----	-----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	686	(7)
---------	-----	-----

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、常用パートを含んでおります。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当第3四半期会計期間における平均雇用人数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
メディア事業(千円)	689,192	112.0
合計(千円)	689,192	112.0

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他の事業では生産を行っていないため記載を省略しています。
3. 第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号(平成21年3月27日))及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。対前年同期比伸び率は、前年度の数値を同基準に準拠して作成し、前年同期伸び率を算出し参考として記載しております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
メディア事業	1,850,124	114.8	2,528,293	108.7
合計	1,850,124	114.8	2,528,293	108.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. その他の事業は保険代理店業務であり、その特殊性により、該当する情報がないので記載しておりません。
3. 第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号(平成21年3月27日))及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。対前年同期比伸び率は、前年度の数値を同基準に準拠して作成し、前年同期伸び率を算出し参考として記載しております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
メディア事業(千円)	2,115,203	106.2
その他の事業(千円)	41,323	150.4
合計(千円)	2,156,527	106.8

- (注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。
3. 第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号(平成21年3月27日))及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。対前年同期比伸び率は、前年度の数値を同基準に準拠して作成し、前年同期伸び率を算出し参考として記載しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断した

ものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、中国をはじめとする新興国の成長等による輸出の増加により、一部に持ち直しの傾向が見られたものの、長引く雇用情勢の低迷や、円高やデフレの影響を受け、景気は不透明な状況で推移しております。地方経済におきましても、景況感は厳しく、足踏み状態が続いております。

このような状況において当社グループは、地域社会の活性化に寄与する『社会貢献型企業』を目指して、官民協働による地域行政情報誌『わが街事典』の発行地区拡大を進めるとともに、中小事業者に対し、さまざまなプロモーション支援の提案をおこないました。その結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高は対前年同期比6.8%増の21億56百万円となりました。利益面におきましては『わが街事典』の原価低減のノウハウが発行を重ねるごとに蓄積され、また平成22年6月に導入した三菱重工業株式会社のオフセット枚葉印刷機（菊全判8色両面兼用印刷機）が本格的に稼働したこともあり、営業利益は55.4%増の2億83百万円、経常利益が47.7%増の2億88百万円、四半期純利益が70.9%増の1億73百万円となりました。

セグメント別の状況（注）は次のとおりであります。

（注）第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号（平成21年3月27日））及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号（平成20年3月21日））を適用しております。対前年同期比伸び率は、同基準に準拠し算出したものを参考として記載しております。

メディア事業

当社および連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおけるメディア事業の売上高は、対前年同期比6.2%増の21億15百万円となりました。メディア事業を構成するプリントメディアとITメディアの状況は次のとおりであります。

イ．プリントメディア事業

プリントメディア事業におきましては、官民協働事業である地域行政情報誌『わが街事典』の発行地区拡大を引続き積極的に進め、千葉県松戸市や大阪市吹田市など比較的世帯数の多い自治体と新規に発行する一方、山口県下関市や東京都日野市などと第2版目を発行いたしました結果、当第3四半期連結会計期間において23の市や町と協働で発行いたしました。また、50音別電話帳『テレパル50』につきましては、行政情報を付加した媒体の発行を拡大いたしました。これらの結果、売上高は対前年同期比4.5%増の16億83百万円となりました。

ロ．ITメディア事業

ITメディア事業におきましては、ヤフー株式会社との提携による検索連動型広告『スポンサードサーチ®』等リスティング系の広告を積極的に販売するとともに、『Yahoo!ヘルスケア』や『Yahoo!地域情報』等のプロパティ系の広告や、地域情報ポータルサイト『CityDO!』へのインターネット広告にも、積極的に取り組みました。連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークが運営する『食彩ネット』における業務用食材の販売や、『トラベルサーチ』等旅行業サイトにおける旅行商品の販売に注力いたしました結果、ITメディア事業の売上高は対前年同期比13.6%増の4億31百万円となりました。

その他の事業

連結子会社株式会社サイネックス・ファイナンシャル・プランニングおよび株式会社FPエージェントにおける保険販売による手数料収入は、前連結会計年度において販売にかかる子会社体制の見直しがあったものの、積極的な販売に取り組んだ結果、対前年同期比50.4%増の41百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における財政状態は、総資産が67億31百万円、純資産が36億15百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、17億86百万円と、第2四半期連結会計期間末に比べ、787千円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、11百万円（対前年同期1億64百万円減）のキャッシュ・フローの収入となりました。主なプラス要因は、税金等調整前四半期純利益3億8百万円、前受金の増加額1億13百万円、減価償却費66百万円等であり、主なマイナス要因は、法人税等の支払額1億96百万円、賞与引当金の減少額1億41百万円、たな卸資産の増加額32百万円、仕入債務の減少額22百万円、売上債権の増加額15百万円、投資有価証券評価損11百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、686千円（前年同期は1億25百万円の収入）のキャッシュ・フローの支出となりました。主なプラス要因は、定期預金の払戻による収入3億79百万円、有価証券の償還による収入1億円、投資有価証券の償還による収入30百万円等であり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出2億64百万円、定期預金の預入による支出

1億93百万円、無形固定資産の取得による支出37百万円、保険積立金の拠出による支出22百万円等によるものです。
(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、10百万円(対前年同期比1百万円減)のキャッシュ・フローの支出となりました。主な要因は、リース債務の返済による10百万円等によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループは、創業以来、電話帳をはじめとする各種広告媒体の発行を通じて、中小事業者のプロモーション支援をおこない、地域社会の活性化に貢献すべく努めてまいりました。

昨今、行政の財政悪化や少子高齢化など国内の先行きに不透明感が漂うなか、これまでのように外需に大きく依存する経済構造から、内需主導型経済への転換が求められています。そのためには、地域活性化によって内需が拡大する経済構造の構築が必要ですが、地方経済は、想像以上に疲弊しているのが現状です。そのためには新しい公共のあり方が必要であり、そこでキーワードとなるのが「官民協働」ではないかと考えます。すなわち、地方の公共サービスを官民協働でおこなっていくということがその解決の糸口になるのではないかと考えます。現在地方自治体は、財政が逼迫し、行政だけでは、求められる公共サービスを賄いきれない状況です。民間が行政の公共サービスの一部を担い、官民協働で公共サービスを促進していく、それが地方活性化に繋がり、新しいビジネスマーケットが生まれてくるのではないかと考えます。そのような考え方に則り、地域行政情報誌『わが街事典』の発行を開始いたしました。『わが街事典』は、地方自治体と住民、地域の事業者を結ぶ地域一体型のコミュニティメディアとして発行し、行政手続、防災情報や施設マップなどの行政情報、歴史・文化、特産品などの地域情報、ならびに地域の商工事業者の広告を掲載し、住民の利便性向上に貢献しようという主旨で発行するものであります。

地域社会の活性化に貢献すべく販売戦略として「新AD戦略」を策定しております。従来より、紙媒体とウェブ媒体のメディアミックスの観点から、事業ポートフォリオの枠組みとして「AD戦略」を掲げておりますが、「新AD戦略」とは、A＝アナログ、すなわちプリントメディアの強化・再構築により磐石な成長基盤を確立し、D＝デジタル、すなわちWeb運動の推進により高度化を進めようという戦略です。

「新AD戦略」の推進により磐石な成長基盤を確立し、IT融合による高度化を実現するとともに、事業の多角化により、中小事業者の支援を通じて、地域社会の活性化に寄与する『地域貢献企業』を目指してまいります。

(6) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、運転資金、設備投資資金、戦略投資資金等の必要資金を主に事業利益から得られる内部留保資金または借入金により調達することとしております。このうち、借入金による資金調達については、短期借入金によるものであります。平成22年12月31日現在、短期借入金の残高は、3億50百万円であります。

平成22年12月31日現在、長期借入金の残高はありません。将来大規模な設備投資資金および戦略投資資金などの長期資金需要が発生した場合には、手許資金の流動性と安全性を確保するため、長期借入金による資金調達についても検討する方針であります。

当社グループは、その健全な財政状態、営業活動によりキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの成長を維持するため将来必要な運転資金、設備投資資金、戦略投資資金を調達することが可能と考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

次期の見通しにつきましては、海外経済の改善により、一部企業においては回復の兆しが見られるものの、海外景気の下振れ懸念やデフレの長期化などから、企業の本格的な業績回復には、相当な時間を要するものと見込まれ、所得環境、雇用情勢とも引き続き厳しい状況で推移するものと思われれます。

地方経済につきましても、完全失業率が依然として高水準で推移しており、個人消費が低迷するなど、先行きは不透明な状況にあります。

広告業界におきましては、景気の自律的な回復には相当な時間を要するものと見込まれることから、クライアントの広告出稿の手控えにより厳しい状況で推移するものと予想されます。

このような経営環境において、当社グループは、新しい公共を担う社会貢献型企業を目指して、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、行政による公共サービスの充実をはかり、官民協働で地方再生に取り組んでまいります。

あわせて、一層の原価低減、経費削減に取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めるとともに、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,470,660	6,470,660	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,470,660	6,470,660	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成20年5月15日開催の取締役会および平成20年6月27日開催の定時株主総会において決議された会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権の状況

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	8,121
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	812,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	255
新株予約権の行使期間	平成20年6月27日から平成25年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 255 資本組入額 128
新株予約権の行使の条件	1個の新株予約権の一部につき行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

当社が(注)2.の規定に従って新株予約権の行使時の払込金額(以下、行使価額という。)の調整を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、次の算式により調整されるものとする。

$$\begin{aligned} & \text{調整前株式数} \times 1 \text{株当たり調整前行使価額} \\ \text{調整後株式数} & = \\ & \qquad \qquad \qquad 1 \text{株当たり調整後行使価額} \end{aligned}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、それぞれ（注）2．に基づき調整される前の行使価額及び当該調整後の行使価額とする。

この調整は、新株予約権のうち、当該調整時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数の株式については、会社法第283条に定める方法によりこれを取り扱う。

2．新株予約権の行使時の払込金額（行使価額）の調整

当社は、新株予約権の割当後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{新発行・} \quad 1 \text{株当たりの} \\ & \quad \text{処分株式数} \times \text{発行・処分価額} \\ & \text{既発行株式数} + \\ & \quad \text{1株当たりの時価} \\ \text{調整後行使価額} = & \text{調整前行使価額} \times \\ & \quad \text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数} \end{aligned}$$

行使価額調整式により新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (イ) 下記（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（ただし、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式または取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換または合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）の翌日以降、またはかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (ロ) 株式分割により普通株式を発行する場合。
調整後行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (ハ) 下記（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式または下記（ロ）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行または付与する場合。
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権または新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降または（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降これを適用する。
- (ニ) 当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記（ロ）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合。
調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (ホ) 上記(イ)ないし(ハ)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(イ)ないし(ハ)に関わらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに新株予約権の行使請求をした新株予約権に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。ただし、株券は、新株予約権の効力発生後可及的すみやかに交付する。また、単元未満株式については、定款の定めに従い株券を発行しない。

$$\begin{aligned} & \text{(調整前行使価額} - \text{(調整前行使価額により当該} \\ & \quad \times \\ & \quad \text{調整後行使価額) 期間内に交付された株式数)} \\ \text{株式数} = & \quad \text{調整後行使価額} \end{aligned}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (イ)行使価額調整式の計算については、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ロ)行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- (ハ)行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の保有する当社普通株式数を控除した数とする。
上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
- (イ)株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、株式交換、株式移転または合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ロ)その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (ハ)行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
上記ないしにより行使価額の調整を行うときは、当社は、その旨ならびにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、各事項の確定後直ちに書面により新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知する。ただし、上記（ホ）に定める場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	6,470,660	-	750,000	-	552,095

(6)【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 939,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,530,500	55,305	-
単元未満株式	普通株式 660	-	-
発行済株式総数	6,470,660	-	-
総株主の議決権	-	55,305	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サイネックス	大阪市中央区瓦屋町三丁目6番13号	939,500	-	939,500	14.52
計	-	939,500	-	939,500	14.52

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、939,578株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	352	360	359	370	385	384	363	380	371
最低(円)	310	299	316	323	331	327	335	334	335

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,188,824	2,006,636
受取手形及び売掛金	388,437	485,289
有価証券	-	100,470
商品及び製品	158,798	164,901
仕掛品	85,316	83,595
原材料及び貯蔵品	17,152	12,742
その他	119,097	129,754
貸倒引当金	50,830	53,096
流動資産合計	2,906,795	2,930,293
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	452,513	467,976
機械装置及び運搬具(純額)	359,516	144,037
土地	721,609	721,609
リース資産(純額)	123,394	101,473
その他(純額)	38,183	33,101
有形固定資産合計	1,695,217	1,468,199
無形固定資産		
その他	180,139	187,132
無形固定資産合計	180,139	187,132
投資その他の資産		
投資有価証券	623,914	561,582
その他	1,328,635	1,272,351
貸倒引当金	3,185	3,185
投資その他の資産合計	1,949,363	1,830,748
固定資産合計	3,824,720	3,486,080
資産合計	6,731,515	6,416,374

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	185,741	268,440
短期借入金	350,000	350,000
未払法人税等	33,905	132,048
賞与引当金	54,429	88,193
前受金	1,009,669	834,594
その他	333,757	275,588
流動負債合計	1,967,503	1,948,864
固定負債		
退職給付引当金	1,038,507	1,021,711
役員退職慰労引当金	58,247	54,828
その他	51,928	52,286
固定負債合計	1,148,683	1,128,826
負債合計	3,116,186	3,077,690
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	552,095	552,095
利益剰余金	2,616,337	2,338,219
自己株式	277,229	277,224
株主資本合計	3,641,203	3,363,090
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,874	24,406
評価・換算差額等合計	25,874	24,406
純資産合計	3,615,329	3,338,684
負債純資産合計	6,731,515	6,416,374

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	5,812,131	6,271,774
売上原価	1,993,849	1,984,278
売上総利益	3,818,282	4,287,496
販売費及び一般管理費	3,585,430	3,717,795
営業利益	232,851	569,700
営業外収益		
受取利息	6,596	6,356
受取家賃	21,541	22,016
受取保険金	17,660	-
補助金収入	23,453	7,142
その他	9,814	14,229
営業外収益合計	79,065	49,744
営業外費用		
支払利息	3,895	4,012
投資事業組合運用損	152	-
複合金融商品評価損	10,440	7,000
為替差損	2,459	17,639
その他	2,762	2,053
営業外費用合計	19,709	30,705
経常利益	292,208	588,740
特別利益		
固定資産売却益	-	8,806
貸倒引当金戻入額	6	-
関係会社株式売却益	1,106	-
預託金返還益	-	2,869
償却債権取立益	1,296	-
特別利益合計	2,408	11,675
特別損失		
固定資産除却損	450	1,103
投資有価証券評価損	22,823	41,499
特別損失合計	23,273	42,603
税金等調整前四半期純利益	271,342	557,812
法人税、住民税及び事業税	85,385	218,710
法人税等調整額	29,310	33,328
法人税等合計	114,695	252,038
少数株主損益調整前四半期純利益	-	305,774
少数株主利益	1,547	-
四半期純利益	155,100	305,774

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,018,764	2,156,527
売上原価	634,645	651,737
売上総利益	1,384,118	1,504,789
販売費及び一般管理費	1,201,670	1,221,232
営業利益	182,447	283,556
営業外収益		
受取利息	1,949	2,250
受取家賃	6,397	6,510
補助金収入	2,019	7,188
為替差益	1,458	-
その他	3,549	2,781
営業外収益合計	15,373	18,731
営業外費用		
支払利息	1,301	1,316
複合金融商品評価損	880	7,500
為替差損	-	4,269
その他	126	388
営業外費用合計	2,308	13,473
経常利益	195,513	288,813
特別利益		
預託金返還益	-	2,869
賞与引当金戻入額	-	28,709
特別利益合計	-	31,578
特別損失		
固定資産除却損	74	-
投資有価証券評価損	22,350	11,999
特別損失合計	22,424	11,999
税金等調整前四半期純利益	173,088	308,391
法人税、住民税及び事業税	23,232	50,274
法人税等調整額	48,108	84,275
法人税等合計	71,340	134,550
少数株主損益調整前四半期純利益	-	173,840
四半期純利益	101,747	173,840

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	271,342	557,812
減価償却費	130,710	166,873
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	2,265
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,048	16,796
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	6,540	3,419
賞与引当金の増減額(は減少)	33,638	33,763
受取利息及び受取配当金	7,525	7,649
支払利息	3,895	4,012
投資有価証券評価損益(は益)	22,823	41,499
受取保険金	17,660	-
預託金返還益	-	2,869
売上債権の増減額(は増加)	13,277	96,852
たな卸資産の増減額(は増加)	3,226	27
仕入債務の増減額(は減少)	4,747	82,699
前受金の増減額(は減少)	204,726	175,075
その他	115,079	70,728
小計	675,784	1,003,794
利息及び配当金の受取額	5,867	7,994
保険金の受取額	17,660	-
利息の支払額	2,933	3,773
法人税等の還付額	54	12
法人税等の支払額	166,442	321,280
営業活動によるキャッシュ・フロー	529,990	686,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	491,000	491,000
定期預金の払戻による収入	620,000	720,000
有価証券の償還による収入	-	100,000
投資有価証券の取得による支出	2,000	242,880
投資有価証券の償還による収入	3,294	130,000
有形固定資産の取得による支出	12,130	290,191
有形固定資産の売却による収入	-	17,148
無形固定資産の取得による支出	74,329	74,496
保険積立金の積立による支出	74,538	69,527
保険積立金の払戻による収入	12,465	-
預託金の返還による収入	-	6,100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2,633	-
その他	4,027	6,913
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,900	187,933
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	197,779	5
配当金の支払額	30,994	27,747
リース債務の返済による支出	59,276	59,873
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,051	87,625
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	217,038	411,187
現金及び現金同等物の期首残高	1,234,032	1,375,636
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,451,071	1,786,824

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の変更 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末において算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末において算定した貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)			前連結会計年度末 (平成22年3月31日)		
1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,926,025千円 であります。			1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,980,909千円 であります。		
2. 偶発債務 保証債務 支払方法が分割決済である一般顧客のクレジット 債務に対し債務保証を行っております。			2. 偶発債務 保証債務 支払方法が分割決済である一般顧客のクレジット 債務に対し債務保証を行っております。		
保証先	金額(千円)	内容	保証先	金額(千円)	内容
一般顧客	153	クレジット債務	一般顧客	625	クレジット債務

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	
従業員給与	1,527,907千円	従業員給与	1,554,531千円
賞与引当金繰入額	31,009	賞与引当金繰入額	46,535
退職給付引当金繰入額	32,196	退職給付引当金繰入額	35,700
貸倒引当金繰入額	5,960	貸倒引当金繰入額	4,713
役員退職慰労引当金繰入額	2,853	役員退職慰労引当金繰入額	4,228

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。		販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の とおりであります。	
従業員給与	507,506千円	従業員給与	515,402千円
賞与引当金繰入額	31,009	賞与引当金繰入額	46,535
退職給付引当金繰入額	10,729	退職給付引当金繰入額	11,895
貸倒引当金繰入額	15,742	貸倒引当金繰入額	8,077
役員退職慰労引当金繰入額	951	役員退職慰労引当金繰入額	1,434

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)	
(千円)		(千円)	
現金及び預金勘定	1,853,071	現金及び預金勘定	2,188,824
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	402,000	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	402,000
現金及び現金同等物	1,451,071	現金及び現金同等物	1,786,824

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,470,660株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 939,578株

3. 新株予約権等に関する事項

株式会社サイネックス第1回新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 812,100株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 -千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	27,655	5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

メディア事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

当社グループは、メディア事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	653.64 円	1株当たり純資産額	603.62 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	27.04 円	1株当たり四半期純利益金額	55.28 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	26.48 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	53.29 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	155,100	305,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	155,100	305,774
期中平均株式数(千株)	5,735	5,531
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	121	206
(うち新株予約権)	(121)	(206)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.40 円	1株当たり四半期純利益金額	31.43 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	18.08 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	30.24 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	101,747	173,840
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	101,747	173,840
期中平均株式数(千株)	5,531	5,531
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	95	217
(うち新株予約権)	(95)	(217)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

(リース取引関係)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社サイネックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社サイネックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイネックスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。